

平成28年度 第2回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成28年7月7日（木）
午後15時00分～17時00分
- 2 場 所 第1庁舎3階庁議室
- 3 出席者 北川委員 土屋委員 小谷委員 染谷委員
金子委員 鈴木委員 岡田委員 青木委員
押田委員 沼山委員 廣田委員 宮前委員
- 事務局 山田総合政策部長
田中企画政策課長
佐々木男女共同参画室長
小貫主事
記録 福島
- 傍聴者 2名

4 議 題

- (1) 流山市男女共同参画施策の現状について
- (2) 建議の内容について
- (3) その他

5 内 容

(田中総合政策部次長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。只今から、平成28年度第2回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

(山田総合政策部長)

まず初めに、北川会長が5月に佐賀県より男女共同参画への貢献に対し、佐賀県県政功労表彰にて表彰されましたので、委員のご報告致します。北川会長、おめでとうございます。

本日はお忙しい中、平成28年度第2回流山市男女共同参画審

議会にご出席いただきありがとうございます。第3次男女共同参画プランに基づき各種施策事業をそれぞれの担当課が実施した平成27年度の事業内容がまとまりましたので報告いたします。このプランをより実効のあるものとするために、委員の皆様から流山市の不足しているところや、もっと努力しなければならない所などの意見をいただき、その意見を市長に建議という形で提出をいただきます。本日はその議論をいただくものでございます。よろしくお願い致します。

(田中総合政策部次長)

それでは、本審議会会長であります、北川会長からご挨拶を賜りたいと思います。北川会長、よろしく申し上げます。

(北川会長)

本日は建議を作成するための会議ですので、早速、審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(田中企画政策課次長)

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、北川会長にお願い致します。会議終了時間は概ね5時とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(北川会長)

ただ今から平成28年度第2回流山市男女共同参画審議会を開会します。本日の会議は委員13名中12名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴に際しましては会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

先ず、審議を開始いたします前に本日の配付資料について事務局から説明願います

(事務局) 佐々木男女共同参画室長

—配布資料の説明—

(北川会長)

それでは本日の議題1「本市の男女共同参画施策の現状について

て」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐々木男女共同参画室長

議題1の説明の前に、第1回審議会では青木委員と鈴木委員から質問がありました件につきまして報告いたします。流山市男性職員の育児休業期間は、約5ヶ月間だったそうです。また、女性管理職の職種割合については、平成27年度の割合になりますが、29人中一般行政職が9名(31.0%)、保健師、保育士等の専門職が11名(37.9%)、指導主事が9名(31.0%)、になります。次に、流山市特定事業主行動計画6ページの、子育て休暇の取得者数の母数を男性職員全体数にした理由ですが、人事担当課において、職員が子を扶養にしていない場合もあるので、該当職員数を把握していないこともあり、男性の10%としたそうです。現在の第2次前期計画では、この目標値は、廃止になっています。

引き続き、議題1「本市の男女共同参画施策の現状について」平成27年度の事業実績を報告いたします。

—平成27年度事業実績について資料に基づき説明—

(北川会長)

資料に基づき事務局から説明がありましたが、これに関して質問・意見等はありませんか。

(押田委員)

各施策事業の指標項目が第3次プランには掲載がされてなくて、新たに加わっているものがあると思いますが、これは計画策定時に間に合わなかったのか、また、各担当課で変えられるものですか。

また、待機児童に関する評価はCで本当に良いのか疑問がります。「平成31年度の最終目標に向けて少しずつやっていきましょう」という事業なのか、単年度で、解決する目標なのか教えてください。

(佐々木男女共同参画室長)

計画の施策指標項目にないものが実績としてあがっている件ですが、前審議委員から指標項目が少ないのではないかとの意見が

ありましたので、担施策事業当課に追加できる施策指標項目の追加をお願いしました。その関係で、計画書に記載のない施策指標項目があります。また、施策指標項目については、審議会の承認等を得るものではございません。

また、待機児童の件ですが、計画の最終年度までに「待機児童を0件」にするのではなく、毎年、「待機児童0件」なるように担当課の方で努力をしているので、評価は「C評価」となっています。

(北川会長)

確認ですが、「平成27年度事業実績及び平成28年度事業予定一覧」と、第3次プランとでは、若干指標項目が変わっているようですが、どちらを見ればよいのですか。

(佐々木男女共同参画室長)

計画策定後に施策指標項目の追加を各施策担当課に依頼しましたので、「平成27年度事業実績及び平成28年度事業予定一覧」に記載せてあるものが最新のものです。

(北川会長)

また、第3次の目標数値が30ページの数字と違う箇所があります。例えば「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」の数値目標が計画では、「50%」になっているのに対し、実績報告の主な指標では、「30%」になっていますが、これはなぜですか。

(佐々木男女共同参画室長)

「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」の目標値ですが、再度精査をした結果、平成23年度以降、年々実績値が下がっています。このような状況で、50%の目標値を掲げても目標には、届かないのではないかと想い、目標値を下げました。

(北川会長)

また、評価に関してですが「A、B、C」評価は担当課の自己評価とのことですが、担当課によって評価の差はないのでしょうか。

(押田委員)

私も気になって、こちらの表を作成しました。(平成27年度事業績評価状況) A = 5点、B = 3点、C = 1点とし平均点を出

しました。平均点は、4.2点で、AとBの中間以上の点でした。C評価は、目標数値に達成しなかったもの、Bは、ほどほど、Aはまあまあで評価したのではないかと考えられます。課別にみると、担当課の判断で変わっている気がしました。

(宮前委員)

事業項目が140項目は多いという印象があります。また、達成基準が抽象的であいまいな気がします。企業では目標数値を立てる時、感覚的なことでなく、できる限り数字におきかえられて、結果を出せるような目標を定めています。3点目として、高齢者に対しての男女共同参画の部分が弱い気がします。「子育てするには流山市」と若い世代にはアピールしていますが、高齢者に対しても施策を入れた方が良くと思います。今日お配り頂いた「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」でも分かるように、50歳～59歳、60歳～69歳の意識が落ちているので、今後、何か考えた方がよいと思います。

他府県ではどのような事を行っているかという事を見てもみますと、大阪では「クレー大阪」という、大阪市立男女共同参画センターがあり、子育てや女性のための悩み相談、男性の方の相談などいろいろな施策を行なっています。流山市はそのようなハード面の建物や男女共同参画の面で目に見えるものがあるのか感じました。

(北川会長)

事務局、只今の件に対して、答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

(田中企画政策課次長)

目標数値があった方がよいという点についてですが、年に何回やる等の目標が達成できた場合には評価はA。しかし、そのような目標を立てたのに達成できなかった場合はB、C評価としています。取り組んだが何々が足りなかった等、評価理由を書くように指示しました。基本的に出来たものは、A評価、出来なかったものは、B.C評価になっています。高齢者に対する内容が少ない点に関してですが、担当課は、高齢者生きがい推進課、介護支援課、また社会福祉課や健康増進課も該当します。確かに内容が少ないので目標が達成できないという事もあるかもしれません。具

体的にご提案があれば参考にさせていただきます。

ハード面ですが、「男女共同参画センター」などのシンボリックなものがあった方がよいのではという件ですが、私も男女共同参画担当として、あったって良いと思いますが、まだ市ではそのような議論が進んでいない現状です。柏市は「パレット柏」という新しいビルに「男女共同参画センター」が入りました。

(北川会長)

只今の議論も大変重要なことではありますが、時間の制約もありますので、また後ほど委員の皆様にお伺いして、論議を進めることにし、先に進みたいと思います。

(青木委員)

平成27年度事業の評価の件ですが、140事業ありA評価が95、B評価の事業が36、C評価の事業が90となっています。平成26年度の事業はA事業96、B事業31、C事業7、合計134の中でそういった配分になっています。6事業増え140事業になっていますが、A評価の事業が1つ減り、B評価が5つ増え、C評価は2つ増えています。これは指標の導入による評価の正確化と感じました。指標が入ったので、きちんとした評価が行われたと私は捉えました。より低量化した細かな指標を作ることによって行政評価の信頼が増していく事だと思います。会長からもありましたが、担当課ごとの評価のばらつきについてですが、前回の指標で、介護支援課の指標を大変よく評価しました。具体的な指標が設けられて、評価がC評価になったという事はより細かな目標を設定した所は評価が厳しくなります。年1回という目標では、A評価になります。指標目標の設定をより具体的にしていける事が評価の正確化につながると思います。140項目でも多いとは思いません。男女共同参画の視点に立った事業目標の立て方が必要だと思います。このABC評価は厳しく指標を設けた為、厳しい評価になってしまうパラドックスがあることを、皆さんにご理解いただきたい。

(北川会長)

それぞれが細かく見て下さり、前年度、前々年度と比較していただき、評価の在り方をご指摘くださいましたことに、本年度か

ら初めて委員になりました私にとりましては誠にありがたいことと感謝いたします。

評価には、数値目標が設けられていない為にばらつきが出る場合がありますので、今後、各担当課でそれぞれの項目に数値目標を導入することは考えられますか。

(佐々木男女共同参画室長)

すでに指標目標を掲げられる施策事業については、掲げています。しかし、「DVの相談体制の充実」などの施策事業など指標目標を作るのは難しい事業もありますので、全項目に指標目標値を掲げるのは難しいです。毎年事業予定を作成する時に、新たに入れられるものは追加して欲しいと担当課には伝えてありますので、追加が可能な項目は追加していきたいと思います。

(押田委員)

今の件ですが、建議に挙げたら良いのではないのでしょうか。

(北川会長)

年間計画策定時に、今年は入っていなくても来年は入れることが可能であるならば、委員の皆様方の総意を結集して具体的な原案を作り、可能な限り入れるよう要望いたしましょう。

(押田委員)

先ほどのセンターの件で、ご担当として支援や要員増などの要望はないですか。

(山田総合政策部長)

ハード面の件ですが、行政は、予算や職員の定数など、決められた中で行っています。以前にも男女共同参画センターを作ったらとの要望があった話しは記憶しておりますが、現状は、組織全体でそれぞれの担当部署で業務を行っています。不足している部分があれば追加をしますが、全ての業務を集約する等になると、政策的な判断になるかと思えます。また、指標の細かい分析などは、出来る範囲で行っていきたいと思います。事業の目的をきちんと定めないといけない。例えば、男性に多く参加してもらいたい事業なのか、それとも女性なのか、あるいは男女ともなのか明確になってないので、参加率が定員に対して何人参加だったという言い方になってきます。誰を対象とした事業かという事を明

確にしなくてはならないと思いました。

(染谷委員)

評価は、A B C D の 4 段階の評価になっていますが、5 段階にしたらどうでしょうか。

(山田総合政策部長)

ご提案の件ですが、流山市では人事評価でも 4 段階を実施しています。5 段階にすると真ん中ばかりが増える傾向がありますので、流山市は、4 段階での評価を行っています。また、今までも 4 段階評価で行っていましたので、途中で評価を変えると、流れが変わりますし比較も難しくなり、分かりづらいかと考えられます。

(染谷委員)

了解しました。

(北川委員)

評価に関することは最も重要事項ですので、まだご意見があるかとは思いますが、議題 2 「建議の内容について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

(佐々木男女共同参画室長)

建議とは、画審議会が、自発的に意見や希望を申し出る場合に発する文書のことです。配布しました、建議書の記載案は、基本目標ごとに不足しているところや、もっと努力しなければならないことをまとめていただくのが良いのでは考え、参考例として用意しました。各課の事業実績、評価理由等を参考に、建議に盛り込む内容を決めていただければと思います。

(北川会長)

只今は、基本目標ごとに、建議に盛り込む内容を決定するとの説明でしたが、今後のスケジュールの説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

今年度の審議会開催予定回数が 3 回なので、本日と次回の 2 回で建議内容をまとめていただき、市長に提出をいただければと予定しておりますが、会議次第ではあと 1 回追加が必要になかと思いますが、提出は今年度中にお願ひしたいと思っております。

(北川会長)

来年度の事業に反映をさせていただくためには、建議書の市長に提出する時期はいつまでになりますか。

(田中企画政策課長)

11月末ぐらいまでをお願いします。先ほど議論をふまえて、指標項目に関する事など、基本目標以外の項目も加えていただければと思います。

(北川委員)

それでは、基本目標ごとに議論を行ない、最後に基本目標以外の項目について議論を行ないたいと思います。まず「男女共同参画への意識づくり」についていかがですか。

(宮前委員)

事業No.15 介護支援課の事業がC評価になっていいいます。この部分で、「高齢者事業の充実を図りたい」と要望します。評価理由が「高齢者に関する総合相談窓口であることをPRしたが更なるPRの必要性を感じPRに工夫を要すると判断したため」となっているので、具体的にどのような内容をPRしたかったのか、もう少し踏み込んで、高齢者という所を意識してどのような項目が男女共同参画として必要なかが建議の内容かだと思います。

(押田委員)

まちづくりアンケートについてですか。ここをもっと充実して欲しいと思います。何か不満があった時にどの層が当たるのかを知る事は政策決定の上で重要だと思う。

(青木委員)

私もまちづくり達成度アンケートは重要だと思いますが、経営評価を見て行くものなのであまり内容は変えない方が良くと思います。ただ「まちづくり達成度アンケート」が男女共同参画の事業の指標として不十分であるとの認識は皆さんお持ちだと思います。男女共同参画の調査をまちづくり達成度アンケートとは別にどこかの段階で例えば5年に1回やるなどが大切なのではないかだと思います。その建議を挙げたらいかがでしょうか。

(山田総合政策部長)

まちづくり達成度アンケートは現在質問項目が50項目くらい

あり、さらに増やすと回答率が下がる恐れがあります。

男女共同参画の調査を別に行う場合、質問項目や時期なども考慮が必要と思いますが、必要性については分かりました。

(北川会長)

男女共同参画に関するアンケートをする事は、可能ですか。

(山田総合政策部長)

建議に盛込んでいただき、市長も必要と判断すれば、実施は可能かと思います。

(染谷委員)

まちづくり達成度アンケートは、何通くらい発送しているのですか。

(山田総合政策部長)

3千通発送しています。現在は郵送だけなので、今後インターネットの活用などの工夫も必要かと思っています。

(北川会長)

男女共同参画計画を策定する際には、男女共同参画に関する市民調査も必要かと思います。都道府県別には行っていると思いますが、市レベルでも実施した方がよいと思います。やはり実効性のあるものにするためには意識を見た方がよろしいと思います。市民意識が分からなければ計画も机上のものとなってしまいます。ぜひ建議に盛り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(押田委員)

暴力は根絶しなくてはならないと考えています。DVとセクハラ・パワハラについてですが、企画政策課の評価理由が行政への相談割合が低いということでBになっています。流山市ホームページを見ても相談窓口の案内が見つからないです。受け入れ態勢ができてないのに、このような書き方をするのは消極的な印象を受けます。

(佐々木男女共同参画室長)

実施事業No.12の企画政策課の評価ですが、国や県のデータで、DV被害者等が相談する相手として、行政より知人・友人が多かったという結果が出ています。この結果を受けての評価です。

(押田委員)

流山市の相談窓口について、ホームページですぐにわかるようにした方がよいと思います。電話番号やアドレスなどをホームページのトップページに載せるべきだと思います。

(佐々木男女共同参画室長)

計画の中では29ページに記載しています。また年1回発行の、「結ながれやま」にも掲載を行なっています。

(押田委員)

しかし、ホームページくらい対応していないと実際、まずいと思います。市役所に相談が来るなら積極的な方策が必要だと思います。

(鈴木委員)

私はアンケートの結果、相談は友人・知人にする事が多いと受け取りました。それとは別にホームページ等にもっとアピールした方がよいということですよね。他にも重要なものがあるとは思いますが、DVの問題も優先度が高いので相談しやすくするのは私も賛成です。

(金子委員)

ホームページとのお話しがありましたが、DVや貧困に苦しんでいる方、高齢者がパソコンを使える環境にあるか疑問もあります。また、広報には載っているが新聞を取っていないと届かないです。PRしなくてはいけないのは確かですが、本当に苦しんでいる方に届く方法を考えなくてはならないと思います。

(北川会長)

そうですね。例えば民生委員の方が身近なところにいらっしゃいますので、その方々が情報として教えて下さることができれば良いとおもいます。

(青木委員)

私は昨年、知り合いを連れて実際に相談に行きました。まず子供家庭課に連絡すると、松戸保健所へと言われ、松戸保健所では、再び子供家庭課へと言われ、子ども家庭課に再び出向きましたが、相談委員は出て来なくて警察へ行って下さいと言われ、たらい回しでした。相談体制を充実して欲しいですし、実際に相談に来る

事がどれだけハードルが高い事か知って欲しいと思います。相談体制の充実を望んでいます。

(土屋委員)

今後、評価が妥当かどうか、評価が信頼できるかの検討が必要だと思います。また評価が担当課の自己評価で良いのか、それとも、変える必要があるものがあるかもしれません。目標設定が妥当かどうか、良く練られているがゆえに評価が低くなっているものもあるかと思います。そうすると担当課が逆に苦しむことになるので、そのこのところの見極めが必要だと思います。その上で各項目、今でしたら男女共同参画への意識づくりの29項目の優先度をどうするかということを整理すると建議書に見合った形のアウトプットができるのではないかと思います。

(北川会長)

ご意見ありがとうございます。評価の事に関しましては、別項目として建議書に入れたいと思います。

また、本日は、限られた時間の中での話し合いになりますので、あとは個々に事務局に意見をお送りいただきたいと思います。その意見を事務局で整理をお願いします。

(土屋委員)

このような形で考えていけば良いとの意見交換をこの場でした方が良いとおもいます。

(北川会長)

そうですね。具体的な内容を多く出していただきましたので、どのように建議書に盛り込むかが見えてきたと思います。それでは、4つの基本項目のどの部分からでも結構ですので、ご意見をおねがいします。

(廣田委員)

「男女共同参画の意識作り」はとても大切な事だと思います。今回の建議に盛り込みたいと思ったのが「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」のクロス集計で、50代60代の方が男女が平等に扱われていると、思っていないという事が分かりました。また、男性はそう思っていて、女性は思っていないという結果が出ています。今までこのような結果が公表されていませんでした

ので、この件を取り上げて、「対象者を絞ってやっていきます。」と建議書の最初に盛り込んでも良いかと思えます。また、「年齢や男女、それぞれに応じて、対象者を絞って、それぞれの対策を絞って推進していきます。」という言葉が出てくると良いと思えます。

また、流山市全体の事業などを見て、気になったのは国際関係があまりないと感じました。外国人が少ないかとも思いましたが、街中でも会いますしこれからも増えていくと思えます。国際的観点からの項目も織り込めたら意識作りの面でも良いと思えます。また、年代別に見て低くなっているところはなぜ低くなっている名だろうと考えると、男女共同参画が自分に関係していないと思われるところがあるのではないかと思いました。具体的には、全部A評価の「生涯を通じた健康づくり」の所で、生涯なので本当はどの年代の男女にも該当すると思うのですが、子供や母子が注目されていて自分に関係しないような感じがするのではないのかと感じました。男女共同参画を推進していくと、女性はどんどん社会に出て、晩婚化や少子化の原因にもなっているところもあります。そのための健康面の悩みも出てくると思うのです。例えば、不妊治療へのサポートや高齢出産、高齢者の健康など気遣わなければならないことです。それは男女共同参画が推進されたからこそその事なので、生涯を通じた健康作りについて充実させて欲しいという内容を織り込めたらと思えます。具体的な内容は、事務局に伝えたいと思えます。

(鈴木委員)

行政職員の意識も大切だと思います。NO6の職員の意識調査を定期的に行うとありますが、実施しているのですか。

(佐々木男女共同参画室長)

前々回が平成20年、前回が平成25年に職員意識調査を実施しております。

(鈴木委員)

職員の男女共同参画に対する意識が上がっているのかという視点を持ちたいと思えます。職員の意識強化を図っていただきたいと思えます。そうすることにより、職員の男女共同参画に対する

意識が上がり施策にも活かされると思います。

(北川会長)

基本項目に関するご意見、ありがとうございます。次に、基本目標以外の項目で、建議に盛り込む内容の意見がありましたら、お願いします。

(押田委員)

A評価の所をきちんと評価する必要があると思います。地道な活動もあると思うので、地道に実施している事業はきちんと評価をしなければいけないので、建議書に良かった所も織り込みたいと思います。

(宮前委員)

各担当課で良かった実施事業やこだわった事業等を出してもらってコンクールをやると良いと思う。民間企業ではこのようなことを行っていますので、建議書の評価項目にコンクール形式の事も入れたらどうかと思います。

(押田委員)

指導課の自己評価が低い気がします。各小中学校が独自にやっているから指導課のやることがなかったと取れます。指導課の施策事業の評価はBが多いです。待機児童の件はゼロにならないのだから、しっかりやって下さいということになります。指導課に対しても同じことが言える気がします。

(青木委員)

学校教育の現場で男女共同参画に対して良く思っていない方がいらっしゃってA評価をつける事にためらいがあるのではと感じてしまいます。

(山田総合政策部長)

教育現場の事は分からない部分があるのが事実です。義務教育の若い内から男女共同参画を学ぶ事は良いことだと思います。教え込まなくても一緒に上がっていき意識が高くなってもらえればと思います。指導課のB評価が多い点は確認しておきます。

また、待機児童の関係ですが、毎年4,500人程の人口が増えています。それに伴い保育需要が高く、去年は700名程の定員分の6園を増園しました。しかし施設を造っても、保育士が不足し

容量はあっても受け入れる事が出来ない状況があります。家賃補助などを行なって保育士確保に努めていますが、全国的に保育士が不足している状況で、保育士確保の問題もあるのが現状です。

(押田委員)

事情はあると思いますが、待機児童を無くすというのが目標であれば丸はつかない。どのくらいの三角なのか、バツなのかと伺っている訳です。黙っているとバツをつけますよという話しです。

(田中企画政策課長)

目標数値が待機児童ゼロと掲げているので、担当課としてはゼロに出来なかったから、出来なかった事に対しての評価だということことです。

(押田委員)

例えば5つ造らないで500人の待機児童がいますと言ってもバツです。200人まで減らしましたと言ってもバツ。そんな仕事はないと思います。

(北川会長)

このように、具体的な評価になりますと評価方法にも課題が出てまいります。このようなことに対してもご意見をいただきたいと思っております。如何でしょうか。

(宮前委員)

目標を待機児童ゼロとしているから、一人でもいたらCになります。ゴールはここで、5年かかるかもしれないが現状はここです。1年目は何%、2年目は何%、としたらどうですか。

(青木委員)

待機児童がゼロでなかったらCだと思います。保育がなければ働けないのが現実です。それは社会の労働者として権利ですし、最低限のインフラです。保育園に入れない事は、失業につながります。なので、やはりCだと思います。

(宮前委員)

待機児童の問題は、流山だけの問題ではないと思っております。

(青木委員)

しかし、待機児童をゼロにしている自治体もあります。

(宮前委員)

日本全体を考えると、流山市だけゼロという指標でC評価ということもないと思います。徐々に減らしていければ良いのではないのでしょうか。

(北川会長)

そういういろいろなお考えを出して議論していただくのがこの審議会です。流山市男女共同参画審議会の委員の皆様様の活発な議論を非常に心強く思います。さらにご意見を出して頂ければと思いますが、本日は限られた時間の中での会議でしたので、全ての項目について議論が出来ませんでした。次をさらに期待いたします。

それでは、次回の審議会の日程と委員の皆様方の個々の意見書の提出日を事務局からお知らせ下さい。

また、議題3「その他」についても、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

勉強会として、8月26日金曜日に埼玉県比企郡嵐山町にある、独立行政法人国立女性教育会館で開催される平成28年度「男女共同参画推進フォーラム」の特別講演を公聴に行きます。後日、参加案内を郵送いたしますので、参加をお願いします。参加は自由になります。また、当日は、市職員と一緒に市役所からバスになります。

建議に盛込む案は、今月末までにご意見の提出をお願いします。なお、記入いただく用紙及び本日の出された意見、前回の建議書をお送り致します。委員の皆さんから提出いただいた意見を事務局で取りまとめを行ない、8月末から9月中旬ごろに3回目、4回目を11月初めで日程を調整し、報告します。

(北川会長)

以上を持ちまして平成28年度第2回流山市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はお暑い中ありがとうございました。